

## 付録2 調査の概要

### 1 調査の目的

サービス産業の生産・雇用等の動向を把握し、GDPの四半期別速報（QE）を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的としている。

### 2 調査の対象

平成21年経済センサス - 基礎調査を母集団とし、サービス産業<sup>\*1</sup>を主産業とする全国の事業所・企業等のうち、統計的手法によって選定<sup>\*2</sup>された事業所・企業等を対象としている。

毎月実施している月次調査では約39,000事業所・企業等を調査し、年一回実施する年次調査（拡大調査）では約77,000事業所・企業等を調査している。

※1 調査対象業種の詳細は付録6参照

※2 選定方法の詳細は付録3参照

### 3 調査票の種類及び調査事項

#### (1) 調査票の種類

##### ① 月次調査

事業所・企業等の別に、調査開始1か月目は「1か月目用調査票」、2か月目以降は「月次調査票」を用いて調査している。

##### ② 拡大調査

事業所・企業等の別に、「拡大調査票」を用いて調査している。

#### (2) 調査事項

月次調査及び拡大調査における調査票ごとの調査事項は以下の表のとおりである。

##### ① 月次調査

|                    | 月間売上高               | 需要の状況        | 事業所の主な事業の種類 | 月末の事業従事者数及びその内訳 |
|--------------------|---------------------|--------------|-------------|-----------------|
| 1か月目用調査票<br>(事業所用) | ○<br>(※)            | ○            | ○           | ○<br>(※)        |
| 月次調査票<br>(事業所用)    | ○                   | ○            | —           | ○               |
| 1か月目用調査票<br>(企業等用) | ○<br>(事業活動別)<br>(※) | ○<br>(事業活動別) | —           | ○<br>(※)        |
| 月次調査票<br>(企業等用)    | ○<br>(事業活動別)        | ○<br>(事業活動別) | —           | ○               |

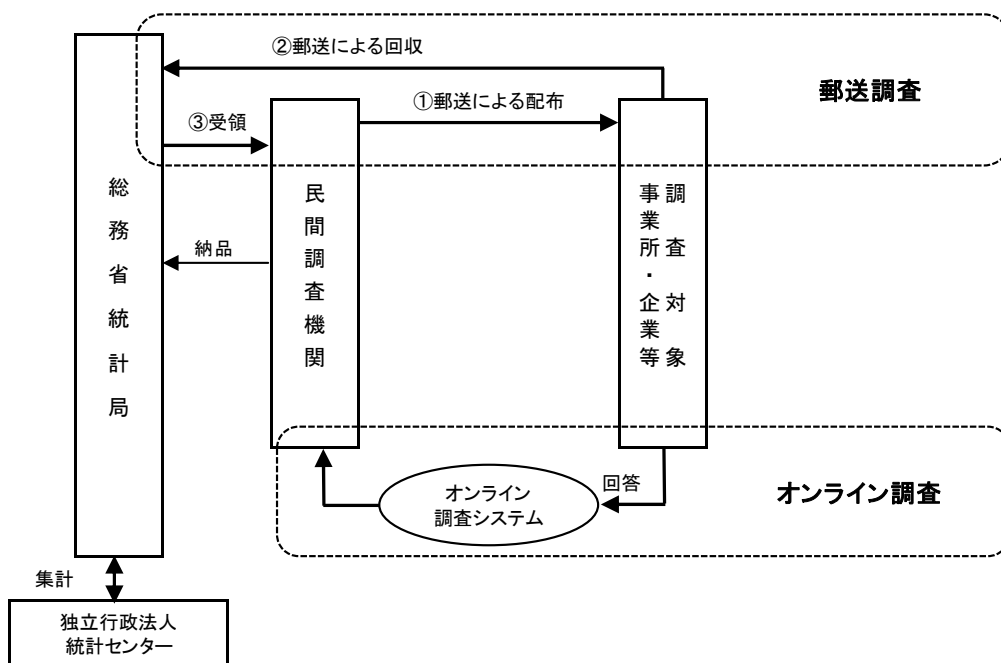
※調査月及びその前月分を調査

##### ② 拡大調査

|                 | 経営組織及び資本金等の額 | 売上高（収入額）の計上期間 | 年間売上高（収入額）等        | 事業所の主な事業の種類 | 事業従事者数及びその内訳 |
|-----------------|--------------|---------------|--------------------|-------------|--------------|
| 拡大調査票<br>(事業所用) | ○            | ○             | ○                  | ○           | ○            |
| 拡大調査票<br>(企業等用) | ○            | ○             | ○<br>(事業活動別・都道府県別) | —           | ○<br>(事業活動別) |

#### 4 調査の方法

調査は、民間調査機関に委託し、調査対象事業所・企業等の事業主又は事業主に代わる者が配布された調査票に記入することにより実施している。調査票の配布・回収は、郵送又はオンライン調査により行っている。ただし、調査票が未回収である事業従事者数10人未満の事業所については、調査員が調査事業所を直接訪問し、回収を行うことがある。



#### 5 集計

集計は、独立行政法人統計センターにおいて行っている。なお、記入者負担を軽減するため、経済産業省の実施している統計調査と重複している客体にはサービス産業動向調査の調査票を配布せず同省の調査から得られた調査票情報の提供を受けることとしているため※、民間調査機関から総務省統計局に提出された調査票と経済産業省から提供を受けた調査票情報を統合して集計している。

※ 月次調査は特定サービス産業動態統計調査から、拡大調査は特定サービス産業実態調査から重複する客体の調査票情報の提供を受けている。

#### 6 結果の公表

調査結果は、速報及び確報により、インターネット及び閲覧に供する方法で公表している。

##### ① 月次調査

速報：原則、調査対象とする月の翌々月の下旬に公表

確報：原則、調査対象とする月の5か月後の下旬に公表

##### ② 拡大調査

速報：原則、調査実施年の12月下旬に公表

確報：原則、調査実施年の翌年の秋頃に公表